

# 放送ライブラリーの 公開番組を教材に

## 利用者募集のお知らせ

放送ライブラリーが公開している番組を、インターネットを使い、教材として学校（学校教育法に基づいて設置された教育機関）の授業にご利用いただくことができます。

放送ライブラリーが保存・公開する番組は、毎年度、「放送番組収集基準」に基づいて選定しており、芸術祭賞、日本民間放送連盟賞、放送文化基金賞、ギャラクシー賞、イタリア賞など国内外の賞を受けた作品を始めとして、ジャンルも、ドラマ、ドキュメンタリー、バラエティー、音楽、クイズなど多種多様な番組があります。

当センターでは、これらの番組を教材として、さまざまな分野の授業に活用していただくサービスを提供しています。番組を放送以外に利用するためには著作権等の処理が必要ですが、それらの手続きはすべて放送番組センターが行い、無料で利用していただけます。

ぜひ、このサービスを授業にご活用ください。

### 特徴

1

さまざまなジャンルの番組の中から授業に適した番組を選べます。

2

インターネット上の専用ページで番組を視聴します。

3

教室での番組上映や受講生各々のパソコン、タブレット、スマートフォン等で個別視聴できます。

4

利用料は無料です。

### ご利用の流れ

#### Step1

##### ■利用したい番組を探す

- ・放送ライブラリーウェブサイト「番組検索」ページに掲載されている番組からお選びください。

#### Step2

##### ■利用条件・通信テストのご案内

- ・ご利用に必要な、運用・技術面の条件をお知らせします。問題の無い場合、所定のお申込書の書式をお送りします。

#### Step3

##### ■お申込み

- ・お申込書に必要事項を記入、捺印の上、ご提出ください
- ・受理した日から3カ月以内に利用諾否を決定します。  
◎番組内容やご希望本数により、許諾を得られない場合や、準備に長期間を要する場合があります。

#### Step4

##### ■ご利用開始

- ・利用後には簡単な報告書をご提出いただきます。  
◎報告内容は感想として公開する場合があります。